

1. 今後の進め方

- 堀川通の短期のピンポイント対策については、今後、合同現地踏査にて対策の妥当性を確認し、関係機関との協議が整い次第、対策を実施していく。
- 渋滞対策については、昨年度に引き続き、ETC2.0データ等を活用してモニタリングを実施していく。
- 京都府、京都市の管理路線における主要渋滞箇所については、カルテの作成を進める。
- その他、必要に応じて、適宜検討・協議内容を追加しながら、協議会を進めていく。

		H29.6	H29.7	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3
1.堀川通での短期対策	対策案検討等										
	関係機関協議										
	対策実施・効果確認										
2.渋滞対策	カルテ作成										
	モニタリング										
3.その他	-										
4.協議会											

必要に応じて適宜検討・協議内容を追加